

輸出事業計画

申請者名：北海道産畜肉輸出産地形成コンソーシアム

品 目：牛肉及び豚肉及びその加工品

1. 輸出における現状と課題

(1) 現状

本事業にてグローバル産地づくりに取り組む地域は、①大樹町（十勝・和牛）、②留寿都村（後志・豚）、③美唄市（空知・飼料生産）の3地域である

①大樹町

- ・大樹町では繁殖経営が主体であり、肥育経営農家はわずかである。また、肉専用種の肥育経営農家は無い。
- ・生乳生産のため、乳用種約1,200頭、交雑種約900頭が肉用として肥育されている。

②留寿都村

- ・ルスツ羊蹄ファームは約2万頭を飼養を進めている大規模養豚事業者で現時点では国内需要に向けた豚肉の安定供給を担っている

③美唄市

- ・近年、輸入飼料が高騰している中、牧野農園は畜産業者と連携し飼料作物の国産化を目指している

(2) 課題

- ・大樹町では、繁殖経営による農業経営が行われているが素牛の生産が主体であり、輸出向け牛肉生産が課題
- ・輸出向けに新規のと畜加工枠の確保が必要であるが、香港向け輸出登録されたと畜する頭数に限りがある
- ・家畜用の配合飼料は、アメリカの穀物相場や円安傾向の影響を受け、令和3年度に入り急騰している。飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、牛で3～5割、豚で6割程度であり、飼料の安定供給は畜産経営の重要課題
- ・家畜の増産による家畜排泄物の処理量の増
- ・労働力に乏しく地域住民も高齢化が加速しており、農業従事者の減少が課題
- ・輸出仕様の食肉加工施設の整備
- ・円安、原油高、労働力、労働賃金、紛争など複数の要因により物流費の上昇と高止まりの長期化
- ・海外ではロイン系3部位が好まれ、他の部位は販売しにくいなど、輸出用部位に偏りがある

2. 輸出事業計画の取組内容

(1) 生産

①大樹町輸出協議会の生産体制

大樹町では繁殖経営が主体であり素牛生産が中心となっている。牛肉の輸出に関心が高い地域であるが、肥育農家はわずかである。素牛生産者が安心して肥育生産をおこなうために、輸出入業者と委託肥育の契約を協議している。

②と畜加工枠の確保

大樹町産和牛は、JA及び(株)北海道畜産公社の協力のもと、令和7年に向けて希望数枠の確保が可能となる。ルスツ羊蹄ファームは、近隣のと畜施設の3施設と協力体制を得る。

③飼料の供給の安定、価格の安定のための国産化

家畜飼料の自給率向上に向けて、代替作物である飼料米の生産を検討した。実証試験として、牧野農園(株)を主体に近隣農家の協力のもと、令和5年度は最大約200トンの飼料米の生産を目指す。牧野農園(株)ではバイオシードテクノロジーズ(株)の技術を使用し飼料用米、飼料用麦を栽培し、自社の肉牛牧場で試作実証、評価を確認中である。令和5年度は同社の「菌根菌」を使用し、水田4haに飼料米を作付けする。

④肥料の供給の安定、価格の安定のための国産化

化学肥料の原料である窒素、リン酸、カリウムは、ほぼ全量を輸入に依存しているが、これらの価格が高騰しており、化学肥料の低減化が課題である。本事業では、(株)ムスカの堆肥化技術（糞尿に家バエ（幼虫）を介し堆肥化させる技術）を用いて、令和5年度に堆肥の試作実証を行う。牧野農園の堆肥3トンを使用して3haの農地に飼料米を試作する計画である。

⑤過疎化など労働不足を解消するためのスマート農場化（AI、ICTの導入）

ルスツ羊蹄ファームは、労働力不足の解決手段として「地域デジタル基盤活用推進事業」を活用し、IOT技術の導入を進めている。IOT技術を導入する事で1人当たりの生産効率を高めて労働不足の解消を図り、持続できる輸出産地の体制を確立する

(2) 製造

①輸出規格に対応した加工施設の設置

令和5年度内に輸出向け、豚加工の小規模施設をルスツ羊蹄ファーム敷地内に建設、豚の一貫生産体制を構築する。令和6年度以降は和牛など牛肉の出荷体制に合わせ、中規模の食肉加工施設の建設を進める。チルド商品以外にデマンドやニーズに基づいたレトルト食品や冷凍食品の製造を行い賞味期限の長い商品開発販売をする。

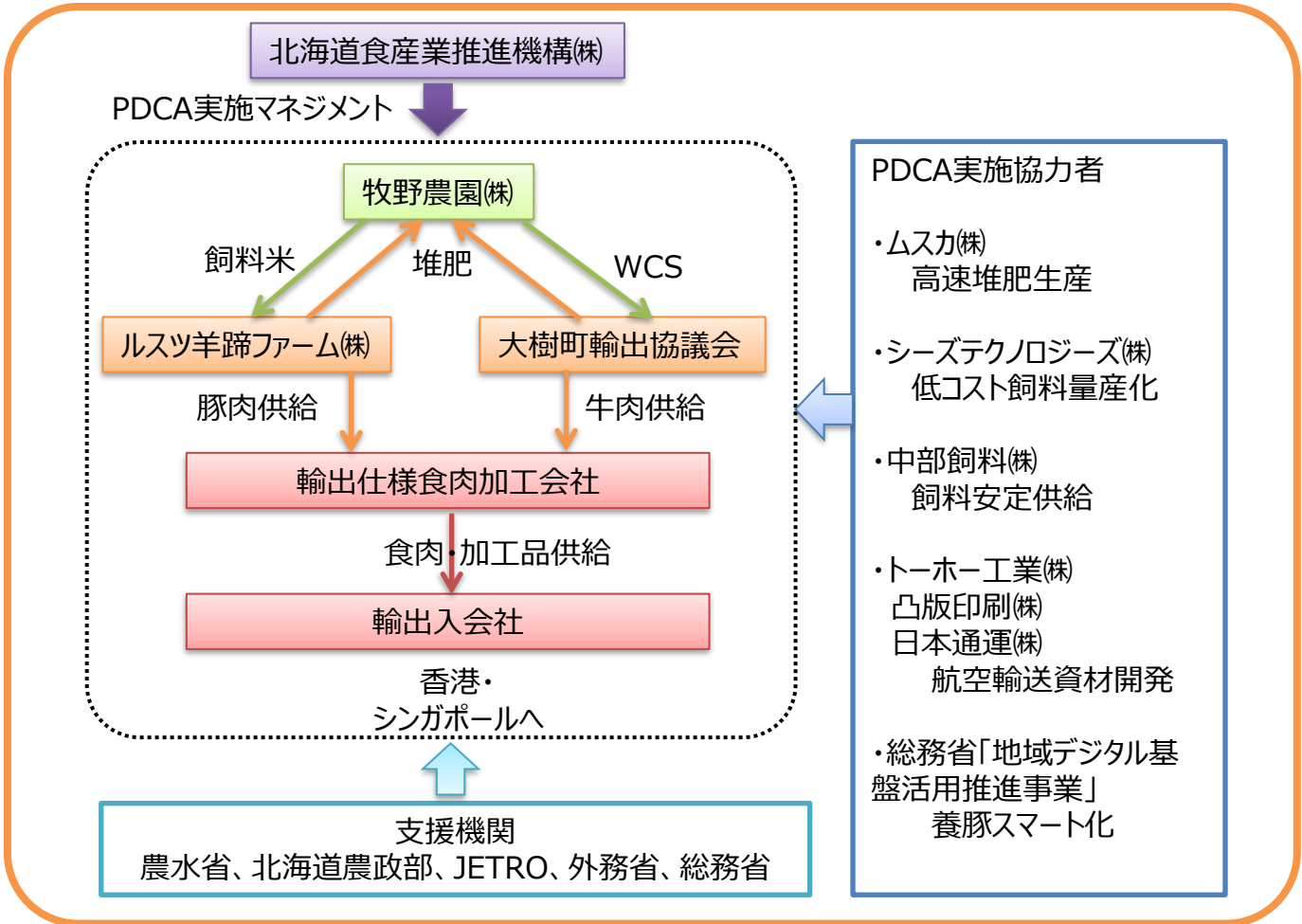
(3) 物流

初期の輸出は航空輸送を主体とした物流となるため、物流コストの低減及び商品の温度管理が重要である。本事業では、①航空コンテナサイズに合わせた外箱（スチロール）の規格化、②パレタイズ用パレットの基準化

(4) 販売

牛肉はステーキ用として需要が高い「ロイン系部位」以外の販売が重要となる。豚肉においても牛肉同様に偏った部位の輸出であり、生産者が海外市場へ直接参加した場合、その販売リスクが大きい。これら課題を解決するために、輸出入業者による委託生産（生産の参加）の商流ネットワークを構築する。このことで購買者のニーズを共有しながらシームレスなデマンドチェーンを形成する。パートナーとなる企業としては香港にネットワークを持つA社及びB社との間で協議を進めている。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

牛肉		現状 (令和4年)	目標年 (令和8年)	備考
十勝地区	輸出額(千円)	0	240,000	
	輸出量 (頭)	0	120	
	輸出先国	0	香港・シンガポール	
	生産量 (頭)	1,400	1,400	(牡牛→成牛)

豚肉		現状 (令和4年)	目標年 (令和8年)	備考
後志地区	輸出額(千円)	0	90,000	
	輸出量 (頭)	0	1,200	
	輸出先国	0	香港、シンガポール	
	生産量 (頭)	6,000	20,000	

加工品		現状 (令和4年)	目標年 (令和8年)	備考
後志地区	輸出額(千円)	0	150,000	
	輸出量 (kg)	0	90,000	
	輸出先国	0	香港	
	生産量 (kg)	0	70,000	